

コントで学ぶ

消費生活学習会

# 「悪質商法とその撃退法」



悪徳業者による被害が高齢者や障害者のなかで多発しています。

少しでも早く被害に気付いて相談・解決できるようにするための学習会です。

消費者教育研究会より講師をお招きし、コントを交えて最近の事例をもとに  
分かりやすくお話しいただきます。

(手話通訳・要約筆記あり)



日 時：2017年8月24日（木）午後2時00分～午後4時00分

場 所：守口市障害者・高齢者交流会館2階・会議室

講 師：消費者教育研究会

対 象：聴覚障害者およびその家族、関係者

定 員：30人（先着順、定員になり次第締め切らせていただきます）

申込み：下記まで、来所、電話、FAX、メールでお申し込みください。

【申込・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所「みみ」

TEL：06-6993-9640/FAX：06-6993-9647

E-mail：mimimori@gaea.ocn.ne.jp



## 「消費生活学習会」 申込書

フリガナ	
氏名	
TEL	
FAX	
属性	聴覚障害者 介助者 ・ 家族 ・ ボランティア ・ その他

【申込・問合先】 守口障害者生活支援事業所のみ

〒570-0081 守口市日吉町 1-2-12 守口市障害者・高齢者交流会館 4階

TEL：06-6993-9640/FAX：06-6993-9647

【場 所】 守口市障害者・高齢者交流会館 2階 会議室

